

新企業創出支援事業 (新企業創出支援事業会計)

【事業の目的】

ベンチャー企業の継続的な創出の促進や、有望なベンチャー企業に対する成長支援を通じた、県内創業数及び雇用の増加・拡大を図る。

【評価指標・実績】

業務指標	平成 22 年度	平成 23 年度		
	実績値	目標値	実績値	達成率
新規創業件数	21 件	20 件	20 件	100%
相談対応件数	732 件	670 件	706 件	105%

【事業の実施状況】

1. ベンチャー創出総合支援事業

平成 23 年度事業費 71,397 千円

(支援マネージャー等の人件費 43,986 千円)

創業準備・起業直後・有望ベンチャー企業としての成長など、各段階に応じた各種支援事業を実施。

また、相談員を配置し、創業や経営等の各種相談へ対応するほか、財団登録の専門家(中小企業診断士、税理士、弁理士、エネルギー管理士等)や企業インストラクター(技術や各種ノウハウを有する企業経験者)による相談対応も行った。

施 策 項 目 (事業費)	23年度実施内容
窓口相談 (2,604 千円)	創業や新事業分野進出に関する相談窓口を長崎・佐世保に設置 ・個別相談件数：706件
創業・起業セミナー (1,171 千円)	創業・起業の啓発を図るために行う、起業に関するセミナーや起業成功者による講演会等の開催 ・開催回数：11回 ・参加者数：266名
ベンチャーサロン (1,376 千円)	ベンチャー企業、地場企業、大学研究者等をメンバーとした異業種交流会を長崎・佐世保で開催 ・開催回数：17回 ・参加者数：634名
NAGASAKI 起業家大学 (5,755 千円)	経営の基礎知識や起業に必要な知識習得を目的としたセミナーを長崎市、佐世保市、対馬市で開催 ・開催コース：2コース(3講座) ・参加者数：57名
専門家等派遣 (2,962 千円)	専門家派遣(省エネアドバイザー派遣含む) ・派遣企業数：12社(22回) 企業インストラクター派遣 ・派遣企業数：50社(118回)
ベンチャー企業 フォローアップ (24,375 千円)	成長が期待できるベンチャー企業に対する継続的助言並びに大学等発ベンチャー及び元気ベンチャー創出支援事業採択企業の経営支援等 ・大学等発ベンチャー企業支援回数 48回 ・元気ベンチャー創出企業支援回数 82回 ・ベンチャー支援外部専門家委員会による検討委員会開催数 4回 ・公認会計士訪問調査(投資先7社)2回 ・その他企業 336回

【事業の成果】

窓口相談は、ベンチャーグループ全体で相談延件数が706件となり、目標としていた670件は上回ったが、前年度の732件を下回った。

相談内容としては、資金、技術、事業計画策定関連の相談が減少し、経営全般、会社設立関連の相談が増加した。資金、技術関連の相談件数減少は、企業が直接金融機関や公設試験場などに相談していることが理由と考えられる。また、景気が低迷する中で経費削減など経営全般に関する相談は、昨年度に引き続き増加している。

一方、会社設立関連の相談はほぼ倍増しており、セミナー等の参加者からの相談案件掘り起こしや地道なPR活動の効果が徐々に現れていると考えられる。

創業しやすい環境づくりのために創業に必要な情報提供を行っている創業・起業セミナーは、マーケティング・経営戦略、起業者の心構え、ベンチャー企業や地場企業等の異業種交流の場であるベンチャーサロンは、企業会計・知的財産・販売戦略等をテーマに長崎・佐世保で合計17回開催し、延べ634名が参加。

NAGASAKI 起業家大学では、長崎市、佐世保市、対馬市で2コース3講座を開催した。平成12年度以降これまで650名が参加し、そのうち創業及び第二創業した企業は80社となった。

専門家等派遣については、エネルギー管理士を派遣する省エネアドバイザー派遣を含め12社が利用し、企業インストラクター派遣も50社が利用するなど、ともに前年度を上回った。

専門家派遣の目的としては、省エネ相談に係る派遣が8社、法律相談が2社、特許相談、経営改善相談が各1社であった。

企業インストラクターの派遣の主な目的としては、経営改善や事業計画策定など経営全般関係9社、販売戦略関係8社、製品開発や生産方式改善など技術関係が5社、その他IT関係、ISO認証関係、会社設立関係、特許関係が各3社となっている。例年と比較すると、経営全般と販売戦略関係の件数増加が目立つが、その一方で技術関連の相談が減少傾向にあり、それ以外の派遣目的についてはほぼ前年度から大きな変化はない内容となっている。

【参考：H19～H23 専門家派遣実績】 () H23 は省エネアドバイザー含む

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度()
派遣先企業数	9社	9社	8社	7社	12社
派遣回数	43回	43回	19回	35回	22回

【参考：H19～H23 インストラクター派遣実績】

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
派遣先企業数	49社	51社	52社	35社	50社
派遣回数	127回	141回	129回	90回	118回

平成23年度は、これらの支援施策の結果、20社が創業し、支援先企業の雇用増加数は109名となったが、一方で業容を縮小する企業も出てきており、より一層、支援先企業のフォローアップに努めていく。

2. 投資事業有限責任組合事業

【事業の概要】

平成 13 年度に、当財団と地元地銀が 1 億円ずつ出資して出資総額 2 億円の投資事業有限責任組合を 2 団体設立。(財団の出資原資は県が全額補助。)

これら組合が将来の成長及び株式公開が期待できるベンチャー企業等に直接投資を行うとともに、経営・技術の指導を行ってその育成を図る事業として平成 13 年度から平成 23 年度まで実施。

組合の業務執行は、無限責任組合員であるベンチャーキャピタル(地元銀行子会社)の判断で行われた。

【財団が出資した投資事業有限責任組合】

- 十八銀行グループ：十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎 1 号
- 親和銀行グループ：しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎 1 号投資事業有限責任組合

【出資金戻り入れ額】

投資事業有限責任組合は、平成 23 年 10 月 1 日に存続期間満了となり、解散となった。

解散に伴い、組合の清算が行われ、組合員財団に対し、持分金額(出資金)の割合に応じた分配金 64,791,230 円の支払いがあった。

組合への出資原資は全額県から財団に交付された補助金であることから、支払われた分配金は平成 24 年 3 月に全額県へ返還済み。

【事業の成果】

平成 13 年 9 月に策定した「長崎県産業振興構想」に基づき県内における株式公開企業の創出を目指すため、その資金支援のひとつとして本事業を創設したが、株式公開企業の創出には至らなかった。投資先企業が倒産/廃業したケース(4社)もあったが、一方で、投資先企業(倒産/廃業除く)の売上額が累計で約 10 億 6 千万円増加、従業員が約 150 人増加するなど、一定の事業効果がでている。

投資実績概要

- ・投資件数：13 社(十八：7 社、しんわ：9 社 3 社重複)
- ・投資総額：287,425 千円(十八：152,000 千円、しんわ：135,425 千円)